令和８年 10 月 30 日

国立大学法人筑波大学
　学　長　　永田　恭介　殿
筑波大学附属病院
　病院長　　平松　祐司　殿

筑波大学附属病院監査委員会

令和８年度第１回　筑波大学附属病院監査委員会報告について

筑波大学附属病院監査委員会規則第２条第１項に基づき実施した監査委員会の方法及びその結果について、以下のとおり報告いたします。

１　監査の方法

筑波大学附属病院の医療安全管理体制及び特定臨床研究における業務の状況について、ヒアリングを行った。

・実施日時　令和８年９月３日（木）　18 時 00 分～19 時 32 分
・実施場所　ZOOM によるオンライン会議
・出 席 者　＜委員＞
　　柳田委員長、宮本委員、陰山委員、遠藤委員、小池委員
　＜病院対応者＞
　　平松病院長、西山副病院長、和田医療安全管理部長、本間薬剤部長、
　　山本臨床工学部長、中島放射線部長、古田医療品質管理部長、
　　讃岐医療情報部長、橋本つくば臨床医学研究開発機構長、
　　川﨑病院総務部長

２　監査の内容

(1)　医療安全管理責任者業務報告（西山副病院長）
(2)　医療安全管理部業務報告（和田医療安全管理部長）
(3)　医薬品安全管理責任者業務報告（本間薬剤部長）
(4)　医療機器安全管理責任者業務報告（山本臨床工学部長）
(5)　医療放射線安全管理責任者業務報告（中島放射線部長）
(6)　IC 管理責任者業務報告（古田医療品質管理部長）
(7)　診療録管理責任者業務報告（讃岐医療情報部長）
(8)　治験・臨床研究の実施状況報告（橋本機構長）

3　監査の結果

医療安全管理体制及び特定臨床研究における業務の状況について、管理者等からの説明聴取及び資料閲覧の方法により報告を求め、検証したところ、特段の是正措置はなく、適正な運営がなされているものと判断する。

以下について、指摘事項、講評及び意見とする。

(1)　前回委員会時の指摘事項及び意見に対する対応について

＜指摘事項＞

○なし

＜意見＞

○なし

(2)　本審査委員会時の指摘事項、講評及び意見について

＜指摘事項＞

○なし

＜講評及び意見＞

○医療安全管理部業務報告

・胸腔・腹腔内手術におけるポート挿入時のリスクは、ロボット支援の有無にかかわらず、これらの手術に共通するものであることを踏まえ、ポートが体腔内に挿入されていることを確認した上で送気することを徹底し、外科医に対して引き続き十分な注意喚起を行っていただきたい。

○医薬品安全管理責任者業務報告について

・がん化学療法レジメンオーダーの適正な運用に向けた対策について、その結果を次回の監査委員会にて報告いただきたい。

○医療機器安全管理責任者業務報告

・MRI 検査室への MRI 非対応酸素ボンベ持ち込み事案について、今回事故には至らなかったものの、ボンベの表示変更のみならず、職員のリスク管理に関する意識向上に取り組む必要がある。

○医療放射線安全管理責任者業務報告

・胸部単純 X 線写真の未読影事案について、職員のリスク管理意識を見直すとともに、各診療科でも読影を依頼した検査への責任を持つ必要がある。

○治験・臨床研究の実施状況報告

・重大な不適合が疑われる事案について、附属病院長までの報告フローが整備されたことは良い取組みである。

以　上